



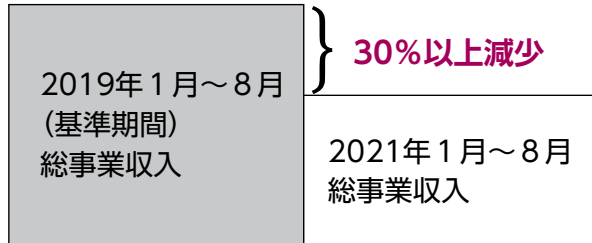
新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けている商工業者の皆様へ 事業継続を支援する給付金を創設しました



【大山町商工業者事業継続給付金】

◆給付要件（以下のすべてに該当する者）

- ・令和3年1月から8月の総事業収入が前々年同期（基準期間）と比べ30%以上減少している事業者
- ・雇用を継続する意思がある者
- ・新型コロナウイルス感染症からの回復後を見据えた事業継続を目指している者



◆給付額

基準期間の月平均事業収入に応じて以下の額を給付します。

基準期間の月平均事業収入	給付額
20万円以上50万円未満	200,000円
50万円以上100万円未満	500,000円
100万円以上200万円未満	1,000,000円
200万円以上	2,000,000円

◆対象者 町内に本社など主な事業所を有する中小企業者

町内に住所を有する個人事業主

※一次産業、医療・福祉事業、発電業、金融業、複合サービス事業等は除く

◆申請期限 令和4年1月31日（月）

詳しくは大山町HPをご覧ください、企画課（☎0859-54-5202）へ申請してください。



安定した就職を目指す方へ 求職者支援訓練をお知らせ します

◆訓練科・期間・応募期限

①速習パソコンスキル実践科（短期間）
12月27日～2月25日
（12月16日正午応募メ切）

②簿記も学べるパソコン科

12月20日～4月19日
（12月9日（木）正午応募メ切）

問合せ・申込み先

ハローワーク米子（米子公共職業安定所）☎0859-33-3911



▲鳥取労働局の
ホームページ



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



奨学金返還を支援します 対象職種に就職した方

若者の就職促進及び大山町への移住定住促進を図るため「大山町奨学金返還支援補助金」を創設しました。

補助を受けるには就職前に「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」（県助成金）の認定を受ける必要があります。

◆対象者

以下の業種に就職されている方が対象です。

①製造業②情報通信業③薬剤師の職域④建設業⑤建設コンサルタント業⑥旅館・ホテル業⑦民間の保育士・幼稚園教諭の職域⑧農林水産業（法人等又は農林水産業協同組合）
※これらは人材が著しい業種であり、将来のリーダー的人材確保を目的としています。

◆申請要件

次の①から④すべて該当する方

①県助成金の交付を受けている②前年度奨学金の返還をしている③鳥取県内の対象業種に正規雇用で就職し、今年度就職9年目以内である④大山町に住んでいる

◆今年度県助成金を交付された方の申請期限

令和3年12月28日（火）

補助金額・期間等、詳しくは大山町HPをご覧ください、企画課（☎0859-54-5202）にお問い合わせください。